

災 害 救 護 速 報

平成 26 年 12 月 3 日 (水) 17:00 現在
 事業局 救護・福祉部 救護課
 (Tel. 03-3437-7084)

長野県神城断層地震に対する日本赤十字社の対応について (6)

平成 26 年 11 月 22 日に発生した長野県北部震度 6 弱地震における日本赤十字社の対応は、以下のとおりです。

1 概要

(1) 被害の状況 (長野県庁 : 12 月 2 日 19:00 現在)

長野県内 市町村名	人的被害 (名)				住家被害 (棟)		
	死者	行方不 明者	重傷者	軽症者	全壊	半壊	一部 損壊
長野市			2	10	<u>3</u>	<u>12</u>	<u>665</u>
松本市							1
中野市							<u>5</u>
<u>岡谷市</u>							1
大町市				2		<u>5</u>	<u>54</u>
飯山市							1
松川村			1				
白馬村			4	19	27	17	<u>55</u>
小谷村			3	1	<u>6</u>	27	
信濃町				1			
飯綱町				2			<u>11</u>
小川村				1		<u>4</u>	<u>206</u>
合 計	0	0	10	36	<u>36</u>	<u>65</u>	<u>999</u>

(2) 災害救助法の適用

長野県北安曇郡白馬村、小谷村、上水内郡 (平成 26 年 11 月 22 日適用)

(3) 救護班等派遣状況 (11 月 23 日～29 日 : 計 7 班)

施設名	種別	派遣期間
<u>長野赤十字病院</u>	日赤 DMAT	11 月 23 日～11 月 24 日
	救護班	11 月 24 日～11 月 26 日
<u>諏訪赤十字病院</u>	日赤 DMAT	11 月 23 日～11 月 24 日
	救護班	11 月 24 日～11 月 25 日
<u>安曇野赤十字病院</u>	救護班	11 月 23 日～11 月 24 日
<u>飯山赤十字病院</u>	救護班	11 月 25 日～11 月 27 日
<u>下伊那赤十字病院</u>	救護班	11 月 27 日～11 月 29 日

※他に長野赤十字病院の医師 1 名が、日赤災害医療コーディネーターとして長野県支部災害対策本部で活動。

(4) 救援物資

搬送先	救援物資搬送数	
	毛布	安眠セット
白馬村	200 枚	
小谷村	50 枚	125 セット
大町市		15 セット
計	250 枚	140 セット

(5) ボランティア (救援物資搬送・ニーズ調査・連絡調整等)

新潟県支部上越災害救護奉仕団 5名

2 避難の状況等 (長野県庁 : 12月2日 19:00 現在)

(1) 避難指示

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
長野県	白馬村野平地区	18	51	11月23日 12:25	
	白馬村青鬼地区	7	10	11月23日 15:25	
	小谷村中土、南小谷地区	32	68	11月25日 16:30	
合計		57	129		

(2) 避難勧告

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
長野県	小谷村北小谷、中土、南小谷地区	110	258	11月25日 18:30	
	小川村	8	19	11月23日 17:30	
合計		118	227		

3 義援金の募集について

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。

1 義援金受付名 「長野県神城断層地震災害義援金」

2 受付期間 平成26年11月27日(木) ~ 平成27年3月31日(火)

3 協力方法

(1) 郵便振替 (ゆうちょ銀行・郵便局)

現在開設手続き中です。

(2) 銀行振込

(ア) 八十二銀行 本店営業部 普通 1202330

※口座名義は「日本赤十字社長野県支部 部長」。

※同一金融機関の本支店間の窓口による振込手数料は無料となります。

(ATM、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く。)

※上記の口座をご利用で、受領証の発行をご希望の場合は、長野県支部までご連絡をお願いいたします。

[担当窓口] 日本赤十字社長野県支部 組織振興課

TEL : 026-226-2073 FAX : 026-223-4181

(イ) 三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787510

(ウ) 三菱東京 UFJ 銀行 やまびこ支店 普通 2105505

(エ) みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620251

※(イ)・(ウ)・(エ)の口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※上記(イ)・(ウ)・(エ)の口座をご利用で、受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字社本社組織推進部までご連絡ください。

[担当窓口] 日本赤十字社本社組織推進部 義援金担当者

TEL : 03-3437-7081 FAX : 03-3432-5507

※所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です。

4 日本赤十字社の対応

12月3日17時00分現在で、日本赤十字社各都道府県支部・施設における被害は確認されていません。

(1) 長野県支部

11月22日

22:50 長野県支部災害対策本部を設置し、情報収集開始。

23:02 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）1班、出動準備。

23:47 長野県支部救護班（長野赤十字病院・諏訪赤十字病院（DMAT））
2班を待機。

11月23日

00:01 長野県支部救護班（諏訪赤十字病院（DMAT））1班、市立大町総合病院へ向け出発。

00:25 長野県支部救護班（長野赤十字病院（DMAT））1班、市立大町総合病院へ向け出発。

- 00 : 35 長野県支部災害対策本部、安曇野赤十字病院へ救護班の派遣を要請。
- 01 : 13 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）1班、市立大町総合病院へ向
け出発。
- 01 : 40 新潟県支部救護担当者、長野県支部災害対策本部へ被災地で活動する
新潟県支部ボランティアからの情報を報告。
- 02 : 10 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）1班、市立大町総合病院に到
着し、活動を開始。
- 03 : 00 長野県支部救護班（諏訪赤十字病院（DMA T））、長野県支部災害対
策本部へ市立大町総合病院での活動状況を報告。
- 03 : 30 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）、市立大町総合病院のミーティ
ングに参加。
- 03 : 58 長野県庁災害対策本部へ派遣された調整要員、長野県支部災害対策本
部へ長野県の活動状況等を報告。
- 04 : 00 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）、長野県支部災害対策本部へ市立
大町総合病院でのミーティング内容を報告。
- 04 : 15 長野県支部救護班（長野赤十字病院（DMA T））、長野県支部災害対
策本部へ活動状況等を報告。
- 06 : 40 長野県支部災害対策本部、被災地アセスメントのため調整要員を2名
派遣。
- 06 : 45 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）、長野県支部災害対策本部へ活
動状況を報告。
長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）、小谷村内「道の駅」に設置さ
れた避難所のアセスメントのため出発。
- 06 : 55 日赤白馬村分区、長野県支部災害対策本部へ災害救援物資（毛布）の
搬送を要請。
- 07 : 10 長野県庁災害対策本部へ派遣された調整要員、長野県支部災害対策本
部へ活動状況等を報告。
長野赤十字病院の医師1名、長野県災害対策本部においてDMA T副
本部長として活動を開始。
- 08 : 00 長野県支部災害対策本部、飯山赤十字病院へ救護班派遣準備を指示。
- 08 : 10 被災地のアセスメントのため派遣された調整要員2名、市立大町総合
病院に到着し、活動を開始。
長野県支部現地対策本部を設置。
- 08 : 10 愛知県支部災害対策本部、長野県支部災害対策本部へ調整要員3名の
派遣を報告。
- 08 : 25 長野県支部救護班（長野赤十字病院（DMA T））、長野県支部災害対

策本部へ活動状況を報告。

- 09 : 05 群馬県支部救護担当者、長野県支部災害対策本部へ活動状況を照会。
- 09 : 40 被災地のアセスメントのため派遣された調整要員 2 名、大町市役所に到着、活動を開始。
- 10 : 20 被災地のアセスメントのため派遣された調整要員 2 名、長野県支部災害対策本部へ状況を報告。
- 11 : 26 支部現地対策本部の調整要員、長野県支部災害対策本部へ救護班の派遣調整を依頼。
- 12 : 25 長野県、長野県支部現地災害対策本部へ救護班継続派遣調整を依頼。
- 15 : 20 日赤災害医療コーディネーターの長野赤十字病院医師、長野県支部災害対策本部に到着、活動を開始。
- 15 : 35 小谷村役場、現地対策本部の調整要員へ災害救援物資を依頼。
- 16 : 00 日赤白馬村分区、長野県支部災害対策本部へ災害救援物資（毛布）を要請。
- 16 : 25 支部現地対策本部の調整要員、長野県支部災害対策本部へ活動状況の報告。
- 16 : 35 長野県災害対策本部、長野県支部災害対策本部へ 11/24 以降の救護班 2 班の派遣を要請。
- 18 : 42 支部現地対策本部の調整要員、長野県支部災害対策本部へ 11/24 に派遣される救護班 2 班の収集場所を報告。
- 20 : 30 支部現地対策本部の調整要員、長野県支部災害対策本部へ活動状況を報告。

11月 24日

- 07 : 45 支部現地対策本部の調整要員、長野県支部災害対策本部へ 11/23 の活動状況を報告。
- ・長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）1 班、白馬村に設置された避難所を巡回診療。
 - ・長野県支部救護班（長野赤十字病院・諏訪赤十字病院）2 班、小谷村に設置された避難所を巡回診療。
 - ・現地対策本部の調整要員、大町福祉事務所で活動。
- 08 : 05 現地対策本部の交代要員、「サンテインおたり」へ向け長野県支部災害対策本部を出発。
- 10 : 40 長野県支部救護班（諏訪赤十字病院）1 班、「サンテインおたり」に到着、同支部救護班（諏訪赤十字病院（DMAT））と引き継ぎを開始。
- 11 : 00 長野県支部救護班（長野赤十字病院）1 班、「サンテインおたり」に到着、同支部救護班（長野赤十字病院（DMAT））と引き継ぎを開始。

現地対策本部交代要員、「サンテインおたり」に到着、引き継ぎを開始。

11:30 長野県支部救護班（安曇野赤十字病院）1班、地元医師会・保健師へ活動を引き継ぎ、安曇野赤十字病院へ帰院。

19:00 大町倉庫から毛布150枚、安眠セット125セットを小谷村へ搬出。
医療ミーティングにて、長野県支部救護班（長野赤十字病院、諏訪赤十字病院）は「サンテインおたり」の夜間活動に従事することが決定。

11月25日

10:55 長野県支部救護班（飯山赤十字病院）1班、サンテインおたりに到着、同支部救護班（諏訪赤十字病院（DMA T））と引き継ぎを開始。
18:30 大町保健所から今後の長野県支部救護班の派遣は、1班のみの派遣打診有り。

11/27の12時から11/29の12時まで、長野県支部救護班（下伊那赤十字病院）の派遣を決定。

11月26日

08:40 大町倉庫から毛布50枚を白馬村へ、安眠セット10セット美麻支所へ搬出。
17:30 安曇野赤十字病院、長野県支部災害対策本部へ救護班の派遣について調整を依頼。
19:00 長野県支部救護班（飯山赤十字病院）1班、が避難所の巡回診療を行う。

11月27日

07:00 同救護班が避難所の巡回を開始。
10:30 長野県支部救護班（下伊那赤十字病院）がサンテインおたりに到着し、巡回診療を行う。

11月28日

07:00 長野県支部救護班（下伊那赤十字病院）が巡回診療を開始。
13:20 長野県にて日赤救護班の活動依頼を11月29日12:00までとすることが決まる。
17:30 同班が巡回診療を終了し、サンテインおたりにて待機。

11月29日

07:00 長野県支部救護班（下伊那赤十字病院）が巡回診療を開始する。
11:00 同班が活動を終了し、長野県の保健師へ活動内容を引き継ぐ。
16:35 同班が下伊那赤十字病院へ帰着。

12月2日

17:00 長野県支部災害救護実施対策本部は解散。

(2) 新潟県支部

11月22日

- 22:50 新潟県支部救護担当者、新潟県支部職員へ自宅待機を指示。
23:00 新潟県支部職員、新潟県支部へ参集、情報収集を開始。
23:17 新潟県支部上越災害救護奉仕団員ボランティア5名、アセスメントのため長野県小谷村へ向かう。

11月23日

- 01:00 長野県小谷村へ向かったボランティア、新潟県支部へ道路状況等を報告。
01:05 新潟県支部、救護班1個班を待機。
01:30 小谷村役場に到着したボランティア、小谷村役場の要望等を新潟県支部へ報告。
01:40 新潟県支部職員、小谷村役場のボランティアからの報告内容を長野県支部へ伝達。
02:40 白馬村に到着したボランティア、新潟県支部へ状況を報告。
08:00 自宅待機の新潟県支部職員の自宅待機を解除。
12:00 参集した新潟県支部職員、支部での情報収集を終了し、自宅待機へ移行。

(3) 岐阜県支部

11月22日

- 22:30 岐阜県支部職員1名が岐阜県支部に参集し、情報収集を開始。

11月23日

- 01:30 参集した岐阜県支部職員1名、情報収集を終了し、自宅待機へ移行。
情報収集を継続。

(4) 愛知県支部

11月22日

- 22:45 愛知県支部、災害対策本部を開設、情報収集。

11月23日

- 09:00 愛知県支部職員3名、連絡調整員として長野県支部へ派遣。

11月24日

- 15:00 長野県支部へ連絡調整員として派遣職員3名、愛知県支部に帰庁。

(5) 富山県支部

11月22日

22:48 富山県支部職員2名、富山県支部に参集し、情報収集を継続。

24:00 富山県支部職員2名、情報収集を継続。

(6) 福井県支部

11月22日

22:35 福井県支部職員3名、福井県支部に参集し、情報収集を継続

11月23日

01:30 参集した福井県支部職員、支部での情報収集を終了し、自宅待機へ移行。

08:40 福井県支部職員2名、福井県支部に参集、情報収集を開始。

13:00 福井県支部職員1名、福井県支部に参集、情報収集を開始。

17:10 愛知県支部からの情報により、支部待機を解除し自宅での情報収集に移行。

(7) 本社の対応

11月22日

22:10 防災メールで地震発生を確知した救護課職員が、長野県支部等関係機関へ情報収集を開始。

救護・福祉部職員、寮入居者等へ自宅待機を指示。

23:23 救護課職員、出張先である北海道支部庁舎にて情報収集を継続。

11月23日

01:00 北海道支部庁舎での情報収集を一時終了。

11:00 救護課職員2名、本社庁舎に帰庁、情報収集を再開。

12:00 第2次救護体制発令。参集した救護・福祉部職員と協力し情報収集を継続。

11月24日

09:00 救護課職員2名、本社で情報収集開始。

12:00 第1次救護体制への移行発令。情報収集を継続。

12月3日

13:00 第1次救護体制を解除。